官報
（号外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔法規的告示〕
○政見放送及び経歴放送実施規程の一部を改正する件（総務二二四）　一
○南アルプス国立公園及び甑島国定公園の指定植物を指定する件（環境五七）　二
〔その他告示〕
○紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示（外務二五〇）　七
○種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（農林水産一〇一六）　一〇
○種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件（同一〇一七）　一四
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一六
特殊法人等
日本弁護士連合会公示送達関係　六七
会社その他
会社決算公告　六七

法規的告示

○総務省告示第二百二十四号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第百十一条の四第一項、第二項及び第五項の規定に基づき、政見放送及び経歴放送実施規程（平成六年自治省告示第百六十五号）の一部を次のように改正する。

令和七年六月二十六日

総務大臣　村上誠一郎